

学童保育所

24年4月入所の申し込み受け付けは 24年1月4日(水)～11日(水)

学童保育所の24年度入所の申し込み受け付けは24年1月4日(水)～11日(水)の期間に行います(日曜日、祝日を除く)。受付時間は、1月4日(水)・5日(木)・11日(水)が午前8時半～午後5時、6日(金)・10日(火)が午前8時半～午後8時、7日(土)が午前8時半～正午です。学童保育所は、両親など保護者が勤めていたり、病気などの理由で、小学校低学年のお子さんの放課後の世話ができない場合に、保護者に代わって専門の職員が児童を保育

ら子育て支援課(市役所2階)各学童保育所で配布します。**【申請受け付け会場】**子育て支援課
【学童保育所費】1人月額5000円
 ※保育所費の免除を受ける方は、申請時に世帯全員の非課税証明書または、生活保護受給証明書の添付が必要となります。

指導する施設です。今回入所の対象となるのは、来年4月に小学校新1年生(新3年生となる児童)です。**【提出書類】**①入所申請書②保護者の状況を証明する書類(勤務証明書・病氣治療中のときは医師の診断書・そのほかの理由で家庭での適切な監護ができないときはその理由書)③非課税世帯の場合は世帯全員の平成23年度住民税非課税証明書。生活保護世帯は受給証明書。**【注意】**①受付期間後に申し込みのあったお子さんについては、入所時期が遅れる場合があります②各学童保育所とも希望者が定員を超えた場合は入所判定を行い、入所児童を決定しますので、お待ちいただく場合もあります。あらかじめご了承ください。詳しくは同課児童係 ☎470・7777(内線2410・2411)へ。

認可保育所

24年4月入所の申し込み受け付けは 12月2日(金)～9日(金)

に新たに申し込みをください。▼転出などで他市区町村保育所の入所を希望する方は、各自治体で申込締切日や必要書類が異なりますので、ご確認ください。**申し込み受け付け終了後に出席した方**
 申し込み受け付け終了後の12月10日以降に出席し、保育所に入所を希望する方(ただし、入所申し込みができるのは私立保育所および公設民営保育所のみとなります)は、期間を延長して1月16日(月)まで保育所窓口(市役所2階)で受け付けます。詳細は同課 ☎0・77745へ。

都民住宅(東京都施行型)入居者を募集します

都民住宅の入居者を次の通り募集します。都民住宅は申請者向けの賃貸住宅です。**【申し込み資格】**①都内に居住していること②同居親族が住んでいること③単身で申し込み(不可)④所得が定められた基準に該当すること⑤現に自ら居住するための住宅を必要としないこと⑥暴力団員でないこと
【募集案内の配布場所・配布期間】土曜・日曜日を除く12月1日(木)～9日(金)に都市計画課(市役所5階)、都庁、都内各市区役所、町村役場、東京都住宅供給公社募集センター、同公社各窓口センターに配布。なお、12月3日(土)から取得することができます。**【申し込みは所定の申込用紙に記入の上、12月13日(火)までに同公社募集センターに届いたもの限り、受け付けます。】**
 ※今回の募集期間以外で随時募集している「先着順受け付け」もあります。詳しくは同公社募集センター ☎03・3498・8894(土曜・日曜日を除く)へ。

償却資産(固定資産税)申告は24年1月31日(火)までにお願ひします

固定資産税の課税対象となるものに、土地や家屋のほか、償却資産があります。償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを経営している方が、その事業のために用いる機械・器具・備品などの有形資産のことです。これらの償却資産を市内に所有する方は、24年1月1日現在の資産の所有状況を、1月31日(火)までに申告していただくことになっています。申告用紙は12月中旬までにお手元に届くよう発送します。償却資産を所有する方で用紙が届かない場合は、課税課家屋資産係 ☎470・7727へご連絡ください。詳しくは同係へ。

「eLTAX(エルタックス)」による償却資産の申告も可能です。eLTAX(エルタックス)とは、地方税における手続きをインターネット経由で行なうことができるシステムの呼称です。このシステムを利用すれば、自宅やオフィスからの申告も可能です。利用に際しては条件がありますので、詳しくはeLTAXサポートデスク ☎0570・081459(IP電話)やPHSなどを利用の場合は ☎03・5765・7234へ。受付時間は祝日を除く月曜～金曜日の午前8時半～午後9時)へお問い合わせください。

募集

23年度市立小・中学校特別支援学級での介助員(臨時職員)希望者の登録
【職種】介助員(臨時職員)
【内容】市立小・中学校に設置している特別支援学級などの児童・生徒の安全確保
【資格】次のいずれかに該当する方。①教員免許を持つ方
【賃金】①午前7時半～8時半は1時間1030円②それ以外の時間は1時間930円
【勤務時間】市立小学校(以降、更新の場合あり)で(以降、更新の場合あり)
【賃金】①午前7時半～8時半は1時間1030円②それ以外の時間は1時間930円
【勤務時間】市立小学校(以降、更新の場合あり)で(以降、更新の場合あり)を別途支給
【勤務時間】1日4時間以内(週5日以内。ただし、学校によって勤務日数・勤務時間が異なります)
 申し込みは履歴書を持参して、直接学務課(市役所6階)へ。
 詳しくは同課学事係 ☎470・7779へ。

24年度に入学する児童・生徒のご家庭へ 入学通知書を発送します

教育委員会では、24年4月に市立小・中学校に入学する児童・生徒のご家庭に対して、入学校名や入学日時などを記載した入学通知書を12月中旬に発送します。この通知は、23年12月1日現在の住民基本台帳を基に作成していますので、その日以降に転入した方には入学通知書が届かないことが

新通学区域(24年4月1日から)

学校名	通学区域
第一小学校	幸町三丁目3番～13番、四丁目、中央町二丁目1番・4番～12番、中央町三丁目1番～16番・19番～28番、五丁目、六丁目、前沢一丁目、下里一丁目4番・6番、八幡町一丁目1番・6番～9番、二丁目、三丁目1番・12番～16番
第二小学校	新川町全域、浅間町全域、大門町一丁目、二丁目5番～8番、東本町全域
第三小学校	幸町一丁目、三丁目1番・2番、中央町一丁目、二丁目2番・3番、三丁目17番・18番、本町全域、南沢三丁目1番～10番
第五小学校	南町一丁目1番・2番・5番・6番、南沢一丁目、二丁目、南沢三丁目11番～18番、四丁目、五丁目、中央町四丁目、学園町全域、ひばりが丘団地全域
第六小学校	上の原一丁目、二丁目、金山町一丁目、二丁目5番～20番、氷川台全域
第七小学校	下里二丁目、五丁目、六丁目、滝山六丁目、七丁目
第九小学校	滝山一丁目～五丁目、前沢四丁目、五丁目、八幡町三丁目2番～11番、弥生全域
第十小学校	下里四丁目1番16号～20号・30号～41号、下里四丁目2番～4番、柳窪一丁目1番～8番・10番2号～35号、二丁目～五丁目
小山小学校	小山全域、幸町二丁目、五丁目
神宝小学校	神宝町一丁目、二丁目、金山町二丁目1番～4番、大門町二丁目1番～4番・9番～14番
南町小学校	南町一丁目3番・4番・7番～14番、二丁目～四丁目、前沢二丁目、三丁目
本村小学校	野火止全域、下里一丁目1番～3番・5番・7番～15番、七丁目、八幡町一丁目2番～5番
下里小学校	下里三丁目、四丁目1番1号～15号・21号～29号・45号、柳窪一丁目9番・10番1号・36号～55号

※太字・下線は第四小学校閉校により、編入された区域です。
 ※第六小学校区域の上の原二丁目5番は、神宝小学校との調整区域です。

防犯灯の維持管理費に補助金を交付します

市では、防犯灯や装飾灯を管理している自治会や商店会に対して、下半期にかかった費用(電気料・取替経費)を補助します。各団体の代表の方には申請書を送付しています。12月15日(木)までに施設管理課(市役所5階)で手続きをしてください。提出が遅れますと、補助金の交付が遅れる場合がありますので、ご注意ください。なお、郵送での申請はお受けできませんので、ご了承ください。詳しくは同課道路河川施設担当 ☎470・7767へ。

【賃金】1時間当たり1100円。ほかに市の規定により交通費を別途支給
 【勤務時間】1日6時間半以内(週5日以内。ただし、学校によって勤務日数・勤務時間が異なります)
 申し込みは履歴書を持参して、直接学務課(市役所6階)へ。
 詳しくは同課学事係 ☎470・7779へ。